

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	福江港ターミナルビル	事業所管	土木部	港湾課
所在地	五島市東浜町2丁目	課(室)長名	平岡 昌樹	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進	
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	平成17年3月25日						
設置法令等	長崎県福江港ターミナルビル条例（平成16年12月22日）						
設置目的	福江港を利用する者の利便に供するため。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客 開館時間：午前6時30分～午後9時（ただし、臨時便運航及び荒天時などの場合は必要に応じ延長）						
施設内容	鉄筋コンクリート地上2階建、敷地面積：5,715㎡、延床面積：2,330㎡ 主な施設：待合室、切符売場、事務所・観光案内所。売店、食堂						
施設の利用料金体系	切符売場：1階22,340円/㎡・年、2階17,500円/㎡・年 事務所等：1階26,300円/㎡・年、2階17,500円/㎡・年 売店：1階24,990円/㎡・年、2階17,500円/㎡・年 食堂：1階23,660円/㎡・年、2階16,550円/㎡・年						
類似施設の設置状況	○長崎港ターミナルビル（長崎市） 切符売場：26,940円/㎡・年、事務所等：30,110円/㎡・年 売店：30,110円/㎡・年、食堂：28,520円/㎡・年 小手荷物預り業：28,520円/㎡・年、広告等の壁面使用：23,330円/㎡・年 ○このほか、県内の類似施設として、佐世保港ターミナルビル（佐世保市）、ターミナルビル（島原市）、郷ノ浦港ターミナルビル（舌岐市）、厳原港ターミナルビル（対馬市）がある。						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財 源	国 庫	0	0	0	0	0
		その他 ()	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	事業費<A>		0	0	0	0	0
	内 訳	管理運営負担金	0	0	0	0	0
		その他 ()	0	0	0	0	0
		人件費	0	0	0	0	0
合計<C=A+B>		0	0	0	0	0	
単位あたりコスト		0	0	0	0	0	
(説明) 「 」 = C ÷ ()							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 五島市福江町1-1 <<名称>> 五島市 <<代表者氏名>> 五島市長 野口 市太郎		
指定期間	平成17年3月18日 ~ 令和7年3月31日		
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 福江港ターミナルビルの運営		
利用料金制	■ 導入済	■ 未導入	選定方法
			公募
			■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 福江港ターミナルビルの利用者数		(目標値の根拠)		<元年度実施における変更点>				
	② 福江港ターミナルビルの管理瑕疵による事故発生件数		①福江港ターミナルビルの利用者数を前年度以上とする。						
	③ 利用者向けアンケートの「快適度」項目における「普通」以上の割合		②福江港ターミナルビルを安全な状態に維持する。						
	③福江港ターミナルビル利用者の満足度の向上。								
実績			平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)		
	単位								
①	a 目標値	人	585	615	599	626	640		
	b 実績値	人	615	599	626	640			
	c 達成率b/a	%	105	97	104	102			
②	a 目標値	件	0	0	0	0	0		
	b 実績値	件	0	0	0	0			
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100			
③	a 目標値	%	50	75	75	75	75		
	b 実績値	%	89	90	94	84			
	c 達成率b/a	%	178	120	125	112			
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)		
	(千円)	実績-計画							
収入	利用料金	15,013	-622	14,455	13,941	14,878	14,391	14,147	
	県負担金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	22,613	6,217	21,579	20,468	21,200	28,830	24,422	
	計a	37,626	5,595	36,034	34,409	36,078	43,221	38,569	
支出b	37,626	5,595	36,034	34,409	36,078	43,221	38,569		
うち人件費	5,581	-47	5,427	5,344	5,442	5,534	5,583		
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0		
配置職員数 (人)	常勤	2	常勤 0	常勤 2	常勤 2	常勤 2	常勤 2	常勤 2	
	非常勤	1	非常勤 0	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①機器の運転、清掃、各種保守点検業務を事業計画に沿って適正に行い、維持費等のコスト削減を図る。</p> <p>②非常時及び緊急時には、施設利用者の安全確保を第一に図ることとし、通常時より施設・設備の保守点検及び関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>③五島市の海上交通の拠点として、地域に開かれた施設となるよう運営に努力する。</p> <p><県実施分></p> <p>福江港ターミナルビルの管理運営協議及び助言指導を行う。</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①機器の運転、清掃、各種保守点検業務は事業計画に沿って適正に実施された。</p> <p>②施設利用者の安全確保のため施設内警備体制の充実が図られるとともに、施設設備の保守点検及び関係機関との連絡調整についても適正に実施された。</p> <p>③五島市の海上交通の拠点として、地域に開かれた施設となるよう、花火大会の観覧場所としての施設開放や長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録に関する宣伝活動など、地域の特性を活かした様々なイベントが実施された。</p> <p><県実施分></p> <p>福江港ターミナルビルの管理運営協議及び助言指導を行った。</p>
検 証		
<p>○管理運営業務は、事業計画に沿って適切に実施された。</p> <p>○施設の管理瑕疵事故は発生しておらず、施設を安全な状態に維持することができた。</p> <p>○地域に開かれた施設として様々なイベントが実施された。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	37,626	43,221	
利用料金	15,013	14,391	入居契約の解除により収入が減少した
自己負担金	22,613	28,830	歳出増による指定管理者の自己負担金繰り出し増
支出 b	37,626	43,221	施設修繕費の増加による歳出増
人件費	5,581	5,534	
収支 a-b	0	0	

収支の状況

<県実施分>

検 証

- 利用料金収入については、予期せぬ入居契約の解除によって収入が減少した。
- 支出については、使用施設の修繕費が増加したことによって支出増となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

- 指定管理者制度の導入により、ターミナルビルと周辺の岸壁や駐車場などの港湾施設を五島市が一元的に管理することが可能となったため、非常時及び緊急時において迅速に対応ができるようになった。加えて、地域のイベントへの柔軟な対応が可能となるなど、福江港の管理業務の効率化及び利用向上に多大な効果があった。
- 利用者数は平成29年度より増加し、高い水準を保っている。
- 以上のことから、福江港の利用者である市県民をはじめ、県内外から五島を訪れる観光客の利便に供するという施設設置目的に期待した成果が上がっている。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 令和元年度事業の評価

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	福江港利用者の利便に供するため、利用者サービスの向上や管理コストの縮減に取り組むなど適正な管理がなされている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	イベント時には施設を地域住民に広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	アンケート結果をもとに施設の修繕、清掃など即座に対応している。旅客船、フェリーの待合場所の機能だけでなく、地域住民の交流の場として各種イベントが開催され、利用者サービスの向上が図られている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	通常時はもちろん、運行時間の変更や荒天時にも迅速な現場対応を行うなど維持管理業務が適正に行われている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	予期せぬ入居契約の解除によって収入減となったが、概ね計画どおりの収入が確保されている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	建設から10年以上経過し修繕費が増加しているが、優先度の高い修繕から計画的に実施しており、経費削減に向けた取り組みがなされている。
(その他の観点)	※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	福江港ターミナルビルは、五島の玄関口として多くの県民や県内外の観光客の利用に供される施設であり、施設を適正に維持管理する必要性は今後ますます高まっていくものと考えます。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	指定管理者制度の導入によって、使用者に質の高いサービスを提供し、かつ公平平等な利用の提供が行われており、経済情勢などの変化にも適應している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	地元精通している五島市に移管することが望ましいが、施設整備費に充当した県債償還期間中は県が施設を所有する必要があるため、県債償還後に移管することが望ましい。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県による負担金はなく、すべての施設の利用料収入及び五島市の自己負担金（一般財源）で運営されており、かつ現在まで管理瑕疵による事故もなく適正に管理されている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県の負担金なしで適切に業務が遂行されており、他の効果的な手法はない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	地元五島市が指定管理者になることで公平かつ平等な施設運営が行われており、設置目的に十分寄与している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	人件費の抑制及び経費の縮減など自助努力を行っており、これ以上の節減についてはサービスの質の低下を招く恐れがあるなど困難である。	
(その他の観点)				

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>○平成30年度も管理瑕疵による事故の発生はなく、利用者数も目標以上の数値を達成している。今後も引き続き、市県民や県外観光客の利便に供するため、利用者アンケートの実施や五島市と連携した施設運営を行い、施設利用者と利用満足度の向上を目指す。</p> <p>○建物については施設設置から10年以上経過しており、今後も修繕箇所が増加することが予想されるが、優先度の高い修繕から計画的に実施していく。</p>				